

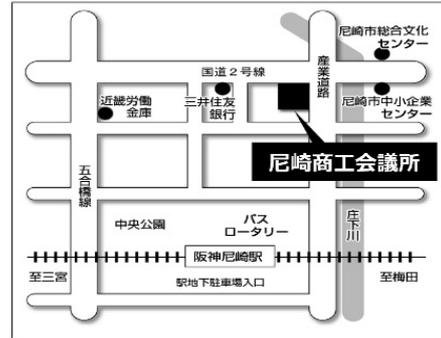
粉じん作業特別教育(令和7年度)

尼崎労働基準協会HP よりWEB予約できます。

講習日時	4月	5月	6月第1回	7月	8月	9月
学科	8:50~16:10		11日(水)			
講習日時	10月第2回	11月	12月	1月	2月第3回	3月
学科	8:50~16:10	27日(月)			25日(水)	

講習会場

学 科 : 尼崎商工会議所会議室(尼崎市昭通通3-96)(バイク駐車禁止)



受講料

会員	6,600円(税込)
会員外	8,800円(税込)
テキスト代	880円(税込)
人材開発支援助成金対象講習(詳細はハローワーク助成金デスクまで)	

定 員 各回60名

受講資格 18歳以上

注意事項

- ①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4)その他
- ②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
- ③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- ④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- ⑤各受講者の個人情報(当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません)。

根拠法令

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第29号、粉じん障害防止規則第22条
粉じん作業の業務に従事するときは、粉じん作業に関する特別教育を受講しなければなりません。

講習内容

区分	講習科目	講習時間
学 科	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間20分
	作業場の管理	1時間10分
	呼吸用保護具の使用の方法	40分
	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間30分
	関係法令	1時間10分

カリキュラム

	時間	講習科目		規定時間数	
学 科	1 日 目	8:20～ 8:50	受付		
		8:50～ 9:00	オリエンテーション		
		9:00～10:20	粉じんの発散防止、作業場の換気方法	1時間20分	1時間20分
		10:20～10:30	休憩		
		10:30～11:40	作業場の管理	1時間10分	1時間10分
		11:40～12:00	呼吸器用保護具の使用方法	20分	50分
		12:00～13:00	昼食		
		13:00～13:30	呼吸器用保護具の使用方法	30分	
		13:30～14:50	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間20分	1時間20分
		14:50～15:00	休憩		
		15:00～16:10	関係法令	1時間10分	1時間10分
16:10～	修了証交付				